

新たな価値づくり研究開発支援補助金 (令和6年度募集) ※旧ものづくり価値創出支援補助金

物価高騰の影響による厳しい経営環境においても
研究開発に取り組む県内製造業者等を支援します。

<補助限度額> 製造業者等：5,000万円

**<補助率> 一般型：1/2以内
重点型※：2/3以内**

※重点型：デジタル化又はカーボンニュートラルに
係る新分野展開・事業転換をテーマ

<スケジュール>

公募期間	令和7年1月10日～令和7年3月18日
審査	令和7年4月23日（予定）
交付決定	令和7年5月上旬
事業期間	交付決定日～令和8年2月28日
補助対象者	県内中小企業等及び事業管理機関

申請方法等の詳細は広島県ホームページからご確認ください。

新たな価値づくり研究開発支援補助金 で検索

問合せ先 広島県 商工労働局 イノベーション推進チーム
新産業支援グループ Tel 082-513-3366

※この補助金は国の重点支援地方交付金を活用した事業です。



新たな価値づくり研究開発支援補助金

補助対象事業	○具体的な市場（客先）ニーズを踏まえ、事業化に向けたものづくり又はデジタル化に関する応用・実用化開発であること ○県内経済・雇用への波及効果が見込め、事業終了後おおむね5年以内の事業化及び事業化後の企業の付加価値額向上を目指したものであること ○県内製造業者等においてものづくりの高度化やデジタル化に資すること ※補助事業終了後、5年間事業化等の状況報告を行っていただきます。
補助対象者	県内製造業者等： ○県内に事業所を有し、資本金の額若しくは出資の総額が10億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が2,000人以下の会社及び個人であること ○物価高騰の影響を受けていること 事業管理機関： ○県内に事業所を有する一般・公益財団法人、一般・公益社団法人、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、金融機関、特定非営利活動法人等の産業支援機関であって、応用・実用化開発の進行管理等を行う能力があると知事が認めるもの
補助限度額	＜県内製造業者等＞ 50,000千円 ＜事業管理機関＞ 代表事業者の補助金額の10／100に相当する額
補 助 率	＜県内製造業者等＞ ○一般型（重点型以外）：1/2以内 ○重点型（デジタル化(※1)又はカーボンニュートラルに係る新分野展開・事業転換(※2)をテーマ）：2/3以内 ※1 デジタル化：組み込み技術を用いた自動制御技術等の「機械制御に係る技術」を事業化する製品となる機械装置・機械部品等に組み込むことを目的としていること ※2 カーボンニュートラル（CN）に係る新分野展開・事業転換：代表事業者がCNに対応するために、CNに資する新たな製品の開発やこれまで進出していなかった分野の製品の開発をすることにより、新たな市場に進出すること ＜事業管理機関＞ 10／10以内
補助対象経費	試作・試験費、機械装置・工具器具費、研究連携費、直接人件費など